

人事**松伏町教育委員会委員の任命（再任）
渡邊 淳子 氏**

期間：平成30年12月17日から平成34年12月16日まで

意見書**無戸籍問題の解消を
求める意見書****可決**

- 1.強制認知調停の申立てについては、その受付等の際に家庭裁判所の窓口で不適切な指導がなされることのないよう是正するとともに、これに関する法務省や裁判所のホームページの記載を改め、その申立書の改定等を進めること。
- 2.関係府省庁によるこれまでの類似の通知等により、無戸籍状態にあったとしても、一定の要件のもとで各種行政サービス等を受けられるとされているが、そのことが自治体職員まで徹底されず、誤った案内がなされている事例が見受けられる。窓口担当者を含め、関係機関に対し無戸籍問題の理解を促し、適切な対応を周知徹底すること。
- 3.嫡出否認の手続きに関する提訴権者の拡大や、出訴期間を延ばすよう見直すほか、民法772条1項の嫡出推定の例外規定を設けるなど、新たな無戸籍者を生み出さないための民法改正を検討すること。

意見書**認知症施策の推進を
求める意見書****可決**

- 1.国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。
- 2.認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存在しており、診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につながるができるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックを作成することによる支援体制の構築を図ること。
- 3.若年性認知症の支援については、若年性認知症コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。
- 4.認知症の全国規模の疫学調査による有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発・早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたりハビリや介護方法に関する研究を進めること。

意見書

後期高齢者医療の窓口負担の 引き上げに反対する意見書

否決

賛成討論

高齢者の年金は、毎年減額される一方で後期高齢者医療保険料や介護保険料は増加している。

無年金者や老齢基礎年金のみの方など、格差や貧困が広がっており、女性の平均受給額は98万円、6割以上は100万円以下である。窓口負担の2割にすることは、福祉の向上に逆行する。

反対討論

団塊の世代が75歳になる前に、1割負担を2割負担にすることなので、やむを得ない、苦渋の選択である。

日本は世界一の債務国である。GDPの200%以上で年々増えている。高齢化社会において、痛みを分かち合うことが必要。自己負担の2割はやむを得ないので、意見書に反対する。

議案の採決

議員名

件名	高橋昭男 (自)	佐藤永子 (自)	莊子敏一 (公新)	堀越利雄 (公新)	長谷川真也 (町)	福井和義 (無)	松岡高志 (自)	田口義博 (自)	増田等 (自)	山崎隆一郎 (公新)	平野千穂 (共)	吉田俊一 (共)	鈴木勉 (無)	
松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(議案第65号)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●
松伏町建築基準法に関する手数料条例の一部を改正する条例(議案第66号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松伏町行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例(議案第67号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の路線変更について(議案第68号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
町道の路線廃止について(議案第69号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書(発議第9号)	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○
無戸籍問題の解消を求める意見書(発議第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認知症施策の推進を求める意見書(発議第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
所得税法第56条の廃止を求める国への意見書提出について(請願第1号)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○

(○=賛成、●=反対)

(会派名) 自=自民クラブ、町=町民クラブ、公新=公明・新自民の会、共=日本共産党、無=無所属クラブ